

# 渡橋引揚げ及び架設

## 1. 渡橋引揚工

渡橋の水中からの引揚げ歩掛りは下記を標準とする。

一般的な渡橋の場合

(1基当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
クレーン付台船運転		日	0.5	運6H／就8H
非航起重機船運転		日	1.0	就8H
潜 水 士 船 運 転	D180PS 3～5t吊	日	0.5	運2H／就8H
引 船 運 転		日	1.0	
溶 接 機 運 転	手動 300A	日	2.0	
普 通 作 業 員		人	3.0	
雜 材 料		%		

函間渡橋の場合

(1基当り)

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
クレーン付台船運転		日	0.25	運6H／就8H
非航起重機船運転		日	0.25	就8H
潜 水 士 船 運 転	D180PS 3～5t吊	日	0.25	運2H／就8H
引 船 運 転		日	0.5	
普 通 作 業 員		人	2.0	
雜 材 料		%		

備考) 1. 起重機船及びクレーン付台船の規格は引揚げる渡橋の重量、経済性等考慮の上選定する

こととし、機種の選定は赤本第1部4節本体工4. 2ブロック式3-1-4を準用する。

2. 引船の規格の選定は上記1. と同様とする。